

第2回再チャレンジプログラム

令和3年7月12日

平成30年度春夏学期末試験問題 刑法応用 I

甲の罪責

第1 Bに対する殺人罪

※検討の契機は？

1 実行の着手

(1) 問題点

(2) 参考となる判例（最判 H16. 3. 22 クロロホルム事件）

(3) 本件のあてはめ

2 因果関係

3 故意

(1) 認容事実に不一致

(2) 錯誤論による処理

第2 乙に対する殺人未遂

第3 本件住宅に対する放火

1 「燃損」概念

2 甲の認識

乙の罪責

第1 甲に対する傷害行為

第2 正当防衛

1 急迫性

- (1) 定義
- (2) 侵害の予期
(最判 S52. 7. 21)
(最判 H29. 4. 26)
- (3) あてはめ
※侵害行為時を基準として判断

- 2 防衛の意思
※防衛行為時に必要

- 3 「やむを得ずにした行為」
必要性と相当性

平成30年度春夏学期末試験問題 会社法応用 I

設問 1

第 1 Dの請求の根拠

- 1 手続的根拠
- 2 実体的根拠

第 2 Aの責任 (423条)

- 1 取締役
- 2 任務懈怠
- 3 損害と因果関係
- 4 Aからの反論
 - (1) A、B、Cによる協議
 - (2) 労務の提供

第3 結論

設問2

第1 問題点

第2 事後承認の有効性（最判 H17. 2. 15）

第3 結論

設問3

第1 問題となる条文

第2 事業譲渡該当性

1 第一取引と第二取引

2 （同号ロ）

設問4

第1 問題となる条文

第2 要件

1 BがQの「取締役」

2 「会社の事業の部類に属する取引」

3 自己または第三者のため

4 小括

第3 必要となる手続

以上